市川市庁舎整備基本構想

平成 2 5 年 9 月 市 川 市

第1章 新庁舎整備の背景

1 新庁舎整備検討の経緯

本市では、本庁舎の耐震診断の結果を受け、その他の公共施設の耐震改修の動向を踏まえながら、庁舎の耐震性の確保と、庁舎の分散や狭あいなどの課題解決を図っていくため、庁舎整備の検討を進めてきました。これまでの主な経緯は以下のとおりです。

- ・昭和34年6月 第1庁舎竣工
- ・昭和46年7月 第2庁舎竣工
- ・昭和54年5月 第3庁舎竣工

 ∇

・平成12年までに順次、本庁舎の耐震診断を実施

· 平成 16 年 2 月

市川市公共施設耐震診断・耐震改修事業計画策定

昭和 56 年以前に建設された全ての施設における耐震診断 の実施と補強案・優先順位を定めた計画の策定 ∇

・平成 17 年 3 月 第 3 庁舎 耐震補強基本 計画の策定

 \vee

· 平成 20 年 4 月

市川市市有建築物耐震化整備プログラム策定

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、事業 計画を基に学校、保育園その他の公共施設の耐震改修又は 建て替え計画を策定(平成25年度終了予定) \vee

• 平成 21 年 1 月

第3庁舎 耐震補強工事の 完了(平成19.9 着工)

 ∇

 ∇

平成22年10月本庁舎の耐震補強の検討結果を公表

耐震性が著しく不足している第 1・2 庁舎については、在来(耐震壁増設・柱補強)・制震・免 震の耐震補強工法を総合的に検討したが、耐震補強による庁舎機能の維持は難しいことを公表

 ∇

・平成23年5月 庁舎整備庁内検討委員会の設置

庁内の検討組織として「庁舎整備庁内検討委員会」を設置。「庁舎整備方策調査業務委託」を行い、民有地を含めた複数の建設候補地からなる庁舎整備案を検討

 ∇

・平成24年2月 庁舎整備に関する市民意向調査の実施

無作為抽出による郵送、Eモニター、広報紙を使ったアンケートにより、本庁舎の建て替えに 関する意向や新庁舎に希望する機能などを調査 ∇

・平成24年5月 庁舎整備基本構想策定委員会へ基本構想の策定について諮問

学識経験者、市議会議員、関係団体、公募市民など 15 名から構成される「庁舎整備基本構想策定委員会」を立ち上げて基本構想の策定について諮問、新庁舎の機能、規模、場所などを検討あわせて庁内に専任の庁舎整備推進担当室を設置

∇

・平成25年2月 庁舎整備基本構想策定委員会からの答申

庁舎整備基本構想の策定にあたり、基礎的事項となる「新庁舎に求められる機能」、「新庁舎の 規模及び建設場所」について、庁舎整備基本構想策定委員会より答申(答申については、資料 編を参照ください)

∇

・平成25年9月 庁舎整備基本構想の策定

庁舎整備基本構想策定委員会の答申を受け、市ではこれに、詳細な整備の方針、フロアや敷地配置の考え方、仮庁舎計画、事業方式、資金計画などを盛り込み、パブリックコメントなどを経て「庁舎整備基本構想」を策定

2 庁舎整備基本構想策定委員会の設置

本市では、平成 23 年度までに庁舎の建て替えや移転などの整備手法及びそれに基づく事業スケジュールや資金計画などの庁舎整備の計画が具体的に整理されてきたことから、平成 24 年度には、庁舎整備を進める上での基本的な考え方となる『市川市庁舎整備基本構想』を策定するために検討することとしました。

この策定にあたっては、学識経験者や市民などの幅広い意見を取り入れて検討する必要があったことから、平成24年5月に『市川市庁舎整備基本構想策定委員会(以下「策定委員会」という。)』を設置したものです。

(1)設置目的

策定委員会は、基本構想の策定に関し、市長の諮問に応じ調査、審議することを目的として設置されました。基本構想の策定にあたっては、庁舎の抱える課題の解決を図りながら、様々な行政需要に対応できる新庁舎を整備していくため、基本となる方針と機能、庁舎の規模や位置などを審議しました。

(参考) 市川市庁舎整備基本構想策定委員会条例(抜粋)

- 第1条 本市に、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、 市川市庁舎整備基本構想策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。
- 第2条 委員会は、本市の庁舎整備基本構想の策定について、市長の諮問に応じ調査審議する。
- 第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。
- 第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 議会の推薦した議員
 - (2) 学識経験のある者
 - (3) 関係団体の推薦を受けた者
 - (4) 市民

(2)委員名簿

表 1-1 庁舎整備基本構想策定委員会 委員名簿

(敬称略)

	氏名	区分	推薦等の機関・団体
委員長	黒川 洸	学識経験のある者	一般財団法人計量計画研究所
副委員長	川岸 梅和	学識経験のある者	日本大学大学院
委員	岩井 清郎	議会の推薦した議員	市川市議会
	金子 貞作	議会の推薦した議員	市川市議会
	竹内 清海	議会の推薦した議員	市川市議会
	戸村 節子	議会の推薦した議員	市川市議会
	天野 克彦	学識経験のある者	千葉商科大学
	加藤 孝明	学識経験のある者	東京大学
	歌代 素克	関係団体の推薦を受けた者	市川市自治会連合協議会
	戸坂 幸二	関係団体の推薦を受けた者	市川商工会議所
	中村 匡士	関係団体の推薦を受けた者	社会福祉法人 慶美会
	北嶋 健一	市民	公募
	木戸 睦夫	市民	公募
	三木 正子	市民	公募
	横尾 格美	市民	公募

(3) 策定委員会による検討の経過

表 1-2 庁舎整備基本構想策定委員会の開催経過

	開催日	内容
第1回	平成 24 年 5月 22 日	・庁舎整備基本構想の策定について (諮問)
第2回	7月 2日	・庁舎整備の前提条件について
		・新庁舎の規模・場所について
第3回	8月 1日	・基本構想の骨子について
		・新庁舎の規模・場所について
第4回	9月 3日	・今後の進め方について
		・新庁舎の機能について
第5回	10月15日	・他市新庁舎建設事例の行政視察(町田市役所)
第6回	10月30日	・新庁舎の基本方針と機能・規模・場所について
第7回	11月19日	・新庁舎の基本方針と機能・規模・場所について
第8回	12月26日	・答申案の検討
第9回	平成 25 年 2月 6日	・答申 (新庁舎の機能、規模及び建設場所)

この答申を受け、市によって、新庁舎の機能、規模及び場所のほか、必要な事項をまとめた「市川市庁舎整備基本構想」を策定することとなりました。